

お知らせ なんたん



第44号(2の1)平成19年11月9日発行

南丹市競争入札参加資格申請を受付中です

南丹市が発注する平成20・21(・22)年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品製造等に係る競争入札に参加を希望される方は、下記のとおり入札参加申請書を提出してください。

●提出方法 南丹市ホームページ (<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>) から書類を入手し、1から順に重ねたものをして、監理課へ持参の上、提出してください。(提出部数は1部) ※市外業者については、郵送も可。また、市内業者の物品製造等に限り美山支所でも受け付けます。

●申請の受付期間 11月30日(金)まで ※土・日・祝日を除く
午前9時～正午、午後1時～4時

※業種別の受付期間(できるだけ下表の期間で提出願います)

測量・建設コンサルタント等業務関係	11月1日(木)～9日(金)
物品製造等関係	11月12日(月)～20日(火)
建設工事関係	11月21日(水)～30日(金)

●参加資格の有効期間 平成20年4月1日～平成22年3月31日(2年間)
※ただし、建設工事については平成20年4月1日～平成23年3月31日(3年間)
※注意:通常有効期間は2年間ですが、今回の建設工事に関する受付に限り有効期間を3年間とします。これにより次回の定期受付以降、建設工事と測量・建設コンサルタント等業務、物品製造等の受付を隔年交互に行います。

◇問合せ先 監理課 TEL 68-0086

献血と骨髄ドナー登録にご協力ください

赤十字血液センターの採血車による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。人の生命を救える大切な献血。多くの方のご協力をお願いします。

日程	場所	受付時間
11月28日(水)	南丹市園部公民館	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分

◇問合せ先 健康課 健康増進係 TEL 68-0016

神経・筋難病個別相談のご案内

病気や治療について心配ごとのある方は、この機会にご相談ください。気になる症状のある方も、お気軽に保健所までご相談ください。

- 日 時 12月10日(月)午後1時30分～4時30分
- 場 所 京都府南丹保健所
- 対 象 神経・筋難病で療養中の方、手足がふるえる・筋肉がやせる・力が入りにくい・足がふらつく・最初の歩が出にくい・話しにくいなどの症状がある方
- 内 容 専門医による個別相談
- 担 当 医 公立南丹病院 神経内科 中瀬 泰然(たいぜん) 医師
- 定 員 5人(予約制、状況によりお断りすることがあります)
- 相 談 料 無料

◇申込・問合せ先 京都府南丹保健所 保健室 TEL (0771) 62-2979

総合相談センター「みちしるべ」のご案内

司法書士による無料法律相談を行っています。相談を希望される方は、相談日の前の水曜日までに、下記へご予約ください。

地区	場所	日時
丹波	「道の駅丹波マークス」コミュニティホール	毎週土曜日/午後1時～4時
日吉	南丹市日吉町生涯学習センター「遊youひよし」会議室	毎週日曜日/午後1時～4時
瑞穂	総合保健福祉センター 会議室	毎週土曜日/午後1時～4時

◇予約・問合せ先 京都司法書士会事務局 TEL (075) 255-2566

市営住宅入居者を募集します

- 募集する住宅
- ・園部向河原団地(公営住宅) 3DK 1戸
- ・園部向河原団地(公営住宅) 2DK 1戸
- ・園部向河原団地(特公賃住宅) 3LDK 6戸
- ・園部向河原団地(特公賃住宅) 1DK 4戸
- ・日吉片野団地(公営住宅) 3K 1戸
- ・日吉広小段団地(公営住宅) 4DK 1戸
- ・美山中団地(特公賃住宅) 2LDK 1戸

●入居資格の主なもの

- (1) 現に同居し、または同居しようとする親族がある方。
- (2) 公営住宅法に定められた基準収入以下であること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかでない方であること。
- (4) 現に南丹市内に住所、または勤務場所があること。
- (5) 市町村税などを滞納していない方であること。
- (6) 南丹市内に居住し、独立の生活を営み、申込者と同程度またはそれ以上の収入を有する連帯保証人が2人あること。

●申込方法 住宅入居申込書と添付書類(入居予定者全員の住民票、所得を証明する書類、市税等納付証明願など)を提出してください。
※申込書などの様式は住宅課、各支所産業建設課にあります。

●受付場所 住宅課(各支所産業建設課でも提出は可能です)

●受付期間 11月16日(金)～22日(木) ※土・日曜日を除く
午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

●入居選考方法 入居資格を有する者の内から、「南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例」、「南丹市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例」などに基き選考します。

●選考決定 平成20年1月上旬(予定) ●入居時期 平成20年1月中旬以降(予定)

◇問合せ先 住宅課 TEL 68-0062

狩猟期間のお知らせ

平成19年11月15日(木)から平成20年2月15日(金)までは狩猟期間です。例年同様、農林作物への鳥獣被害拡大防止のため、メスシカの狩猟が認められました。遠方から来られるハンターの増加が予想されるため、山に入られる際には、十分な注意をお願いします。

- 入山される方へ 入山される際には、よく目立つ服装をすることやラジオなど音がでるものを携帯するなど、事故防止にご協力をお願いします。
- 狩猟される方へ 南丹市管内では、近年事故は発生していませんが、全国的には人をシカやイノシシと間違えて発砲する事故が発生しています。特に猟銃を使用される場合は、細心の注意をお願いします。

◇問合せ先 農林整備課 林務係 TEL 68-0012 FAX 63-0654

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する相談・対応が全国的に増加しています。子どもの生命が奪われるなど、重大な事件も後を絶たない状況です。

11月は「児童虐待防止推進月間」としてキャンペーンを実施しています。今年度の標語は萩原理沙さん(熊本県・小学6年生)の『きこえるよ 耳をすませば 心のさけび』が選ばれました。ちょっとした「目くぼり」・「気くぼり」で子どもを虐待から救えます。誰もができることから始めてください。ご協力をお願いします。

<子どもを虐待から守るための五か条>

- 1、「おかしい」と感じたら迷わず連絡
- 2、「しつけのつもり…」は言い訳
- 3、ひとりで抱え込まない
- 4、親の立場より子どもの立場
- 5、虐待はあなたの周りでも起こりうる

子どもの虐待を防止し、虐待のない社会をつくりましょう!

◇相談・問合せ先 子育て支援課 子育て支援係
TEL 68-0017 FAX 68-1166

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をいただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。